

相原秀二資料と「平和データベース」 －広島平和記念資料館の文書資料の在り方

久保田明子 (くぼた あきこ)

広島大学原爆放射線医科学研究所附属被ばく資料調査解析部 助教



- 1970 東京都生まれ
- 95 立正大学大学院文学研究科修士課程修了
文教大学附属高等学校地理歴史科講師 (～2015年3月)
横浜国立大学経済学部飯島渉研究室 (～2004年3月)
- 2004 青山学院大学文学部飯島渉研究室 (～2015年6月)
- 06 国文学研究資料館リサーチアシスタント (～2014年3月)
- 12 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士後期課程入学
- 15 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士後期課程退学
現職

主な著書

久保田明子『『キツネの足跡』を追いかける－京都大学所蔵荒勝文策関連資料について』政池明『荒勝文策と原子核物理学の黎明』京都大学出版会、2018年3月、315～334頁所収

主な論文

久保田明子「収蔵史料目録の『史料情報共有化データベース遡及入力について』(アーカイブズ研究系「アーカイブズ情報の資源化とネットワークの研究」プロジェクト編『アーカイブズ情報の資源化とネットワーク(国文学研究資料館 平成16年度～平成21年度研究成果報告)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2010年2月、137～148頁、所収

久保田明子「科学史関連のアーカイブズに携わって：アーカイブズ学側から」『科学史研究』第3期 第54巻 第272号、20～21頁、2015年1月、所収

久保田明子、杉原清香、田代聡「原爆記録映画「広島・長崎における原子爆弾の影響」について：医学調査映像を中心に」『長崎医学会雑誌』93(特集号)、283-287頁、2018年12月

Akiko KUBOTA, Kaori IIDA, Satoshi TASHIRO, 'Atomic Bomb Survivor Studies and their Current Significance: Comparison between the Practices of the ABCC-RERF and the RIRBM.' "Hiroshima Journal of Medical Sciences" 69 (1), pp. 1-8., March, 2020.

1. はじめに：ジョン・レノン、オノ・ヨーコと原爆記録映画

2022年大晦日、原爆記録映画『広島・長崎における原子爆弾の影響』に関するニュースが共同通信より配信された¹。それは最近公開された外務省の史料(外務省外交史料館所蔵)によるもので、1969年、当時すでに著名なアーティストであったジョン・レノンとオノ・ヨーコが連名で日本の佐藤栄作首相(当時)宛に出した文書である。内容は同映画を広く海外で公開することを日本に求めたものであった。本文書資料は、平和活動でも知られるこの夫妻の、1つの具体的な動きを示す資料であると同時に、多くの関連文書群を含めれば、1960～1970年代における冷戦による世界の状況やそのなかでの日米関係の検討を可能とする

¹ 第一報として、2022年12月31日に「ジョン・レノン夫妻平和訴え 首相に原爆映画公開を要請」が配信された。(https://www.47news.jp/8760408.html (2023年3月16日確認)) 中国新聞では2023年1月1日に掲載があった。その後、詳細な続報「佐藤栄作首相に原爆映画公開を求めた真意とは 外務省外交史料館に眠っていた「平和への切なる思い」(https://nordot.app/991541686441099264?c=39546741839462401 (2023年2月4日))が配信された。上記の記事は、杉田正史記者による。

資料となる。これはまた、1つの文書資料から、ビートルズ研究、アーティストによる平和活動の歴史、冷戦の世界史、日米関係史、そして原爆被爆に関する研究など、実に様々な展開が可能であることも示している。

上記で公開を求められている映画は、日本映画社（日映）が撮影した。連合国軍の監視下、1945年秋より広島と長崎の両被爆地で撮影され、1946年4月に映画が完成した後、同年5月にアメリカに送られたまま、被爆地を持つ日本では見ることがかなわない状況で時が過ぎた。返還運動を背景に日本に戻ったのは1967年11月であり、その後、映画の一部（14分程度）を文部省（当時）が削除した短縮版が1968年に広島市で上映された。そしてその後、上記のジョン・レノンとオノ・ヨーコの行動が見られた。

撮影の対象は、被爆地の状況と、そこでの学術調査であった。この学術調査とは、原爆による被害を科学的に調査するために、学術研究会議（現在の日本学術会議）によって敗戦確定の直後（1945年9月）より派遣された、物理学や医学など9つの班による研究者の組織で、当時の大学や理化学研究所に所属する著名な研究者を中心としていたものであった。日本映画社はもともとニュース映画や科学映画の製作をしていた会社であったので、その製作にはそういった経験が生きた一方、被爆の状況を映し出す映画としては、人道的に見て批判される側面もあった²。ただ、そうはいっても、1945年の被爆直後の現場を捉えた映像記録として非常に貴重である。現在は、DVDで販売されており、比較的容易に映像を見ることが可能になっているが、少し前までは見る機会を得ることが難しく、「幻の映画」とも言われたものであった。

原爆を投下した国であるアメリカにいたジョン・レノンとオノ・ヨーコが、そういった性格を持つこの映画について、どのように知り、どのような経緯で映画の公開を要請するに至ったのか興味深いところであるが、例えばそのことを考えるうえでも、まず映画そのものを知ることが大切であろう。その手掛かりとなる資料の一つに、現在筆者が研究対象としている、相原秀二資料がある。

2. 広島平和記念資料館所蔵の相原秀二資料

2-1. 相原秀二資料が広島平和記念資料館の所蔵である意義

相原秀二とは、前項で述べた原爆記録映画『広島・長崎における原子爆弾の影響』を製作した当時の日映の社員であり、本映画の製作に深く携わった人物の一人である。相原秀二自身によって、当該映画製作時に生成された当時の文書の一部が保存され、また後年自身によって回想され執筆された文書が作成されたが、その文書群が、彼の死後ご遺族から埼玉県平和資料館を經由して広島平和記念資料館に寄贈された。つまり、この相原秀二資料は、彼の人生のある時期、原爆記録映画に携わった時期を中心とした、原爆記録映画に関するコレクションである。そのため、これが広島平和記念資料館に収蔵されることは適切であり、館も、そ

² 例えば阿部・マーク・ノーネス「中心にあるかたまり：『広島・長崎における原子爆弾の効果』」ミック・プロデリック編著／柴崎昭則・和波雅子訳『ヒバクシャ・シネマ：日本映画における広島・長崎と核のイメージ』現代書館、1999年8月、111-144頁、など。

の使命を果たしてきた。

同館では、本資料収蔵後に整備を実施し、その後、本資料を中心とする企画展を実施した（企画展『廃墟にフィルムを回す：原爆被災記録映画の軌跡』2009年）。常設展のなかにも、一部関連資料を提示している。また、原爆記録映画を長崎の原爆被災の記録としてとらえて行われる研究にも寄与した³。このように、本資料は、資料整備後に、

- (1) 平和博物館である広島平和記念資料館として適切な企画展の実現
- (2) 同資料館の常設展の一部としてその展示活動に寄与
- (3) 原爆実相を探求する研究に寄与

という、「広島平和記念資料館条例（平成6年3月）」に定められた使命にのっとった活動を支えてきたと言える⁴。

2-2. 相原秀二資料のデジタル化

筆者は、広島平和記念資料館資料調査研究会（資料調査研）の会員となって以来、ここでの研究テーマはずっと相原秀二資料についてである。これは、自身の専門が文書資料についての研究を行うアーカイブズ学であるからと同時に、自身の所属する広島大学原爆放射線医科学研究所（広大原医研）の所蔵資料との関係からである。広大原医研の附属被ばく資料調査解析部には原爆医療を中心とした原爆に関する文献や文書資料のコレクションがあるが、そこに相原秀二ら日映が撮影した原爆記録映画の、アメリカから返還されたフィルムがある。これは現在、経年劣化等で状況が大変悪いため復元もままならないが、大切に保管しており、その調査研究を進めている⁵。また、1945年秋より行われた学術研究会議（現・日本学術会議）による原爆に関する学術調査への関心から日本の学術体制成立に関する研究も行っているが、その学術調査団を映し出している映像記録としての映画への関心とともに、学術調査団に参加した理化学研究所の仁科芳雄など多くの研究者との交流があった相原秀二に強い関心を持っている⁶。

つまり、相原秀二資料は、原爆被災に関する広島平和記念資料館での展示活用のための資料であるばかりでなく、研究利用としては、

- 1) 長崎の原爆に関する被災記録としての研究利用（既述：長崎の原爆に関する研究への寄与）
- 2) 広大原医研所蔵の映画フィルムに関連する調査研究（他機関所蔵関連資料の情報の充実）

³ 例えば、大矢正人氏「相原秀二資料に見る長崎原爆の残留放射線」（『平和文化研究（長崎総合科学大学長崎平和文化研究所）』第33集（2012年11月）、11-72頁、所収）など。

⁴ 「広島平和記念資料館条例（平成6年3月）」第3条（事業）（<http://reiki.city.hiroshima.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView>）によれば、館では「原子爆弾による被災及び平和に関する資料の収集、保管、展示及び供用」、「原子爆弾による被災に関する調査研究」といった事業を行う、とある。

⁵ 久保田明子・杉原清香・田代 聡「原爆記録映画「広島・長崎における原子爆弾の影響」について 医学調査映像を中心に」（『長崎医学会雑誌』93（特集号）、2018年12月、283-287頁）

⁶ 科学研究費（挑戦的研究（開拓））「日本の学術体制史研究：研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討」（2020～2023年度）（研究代表：久保田明子）

3) 日本の学術体制史研究（日本史、科学史研究への寄与）

といった、近似ではあるがそれぞれ少しずつ性格の違う研究への活用ができる。

特に、原爆被害をどのように学術的に調査し、研究したのか、というのは、科学、医学、また科学史、政治学、社会学など近年、様々な研究分野から関心が寄せられつつあり、国内外で関心が高まりつつある⁷。つまり、本資料は広く研究に活用される可能性を持っている。

しかしながら、博物館は、文書館（アーカイブズ）と違い、こういった文書資料をレファレンス（閲覧や活用などの提供）する専門館ではないので、こうしたことを館の業務のなかで主要とすることは難しく、それらにいちいち対応するには、館の職員は現在多忙過ぎる。

広島は幸いに素晴らしいことに、県には広島県文書館⁸、広島市には広島市公文書館⁹があり（長崎は専門館としては両方ともなく、現在、設立の運動が進んでいる¹⁰）、そこにも原爆被害に関する重要な文書資料が多く収められているが、既に収蔵されている「相原秀二資料」を原爆記録映画の映像に映る事象に関するモノ資料を多く展示する広島平和記念資料館から引きはがして移管するという選択の可能性は、無いであろう。

では、博物館所蔵の文書資料のアクセスについて、どうしたらよいであろうか。一つの方法として、資料のデジタル化とその公開があると考え。ただし、資料をデジタル化すればそれで終わりとするような「デジタル化＝最終目的」としてはならない。この発想は「デジタル化したから、もう原本は破損／廃棄してもいい」という思考をたどることがあるので大変危険である。あくまで「原本資料をより長く後世に伝えていくため」という考えを基本とし、そのうえで、活用のし

⁷ 例えば、Kenji Ito（伊藤憲二）, Transnational scientific advising: occupied Japan, the United States National Academy of Sciences and the establishment of the Science Council of Japan., “The British Journal for the History of Science: BJHS” (2023), pp.1-15. (DOI: <https://doi.org/10.1017/S0007087423000031>)

⁸ 広島県文書館 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/monjokan/>) には、様々な試料についてのデータベースシステムが充実している (https://www.i-repository.net/il/meta_pub/G0000746archives)。原爆に関しては「広島県立文書館が所蔵する原爆関係資料について」でまとめられている。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki_file/monjokan/mokuroku/genbaku20140805.pdf

⁹ 広島市公文書館 (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-municipal-archives/>) には、原爆にとどまらず広島市に関する様々な文書があり、その一部はデジタルアーカイブズとして公開が進んでいる (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-municipal-archives/5503.html>)。そのほか、原爆学術調査（医学）を率いた都築正男の資料など、関連の寄贈資料コレクションも多数ある。 (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/5/139001.html>)。

¹⁰ 例えば、四條知恵「散逸する長崎の歴史資料～公文書館設立への提言～」(『平和文化研究（長崎総合科学大学長崎平和文化研究所）』第40集、2019年5月、81-89頁、所収) (https://nias.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=829&item_no=1&page_id=13&block_id=17)。長崎の原爆の資料は、当然ながら長崎原爆資料館を始め長崎県立長崎図書館、長崎大学等での収蔵がある。また、原爆関連資料の保存に関する活動も長崎では現在盛んである。例えば、取り組みとして、長崎原爆の戦後史をのこす会『原爆後の75年：長崎の記憶と記録をたどる』書肆九十九、2021年8月、など。

やすさを求めるという意味でのデジタル化を実施すべきである。筆者はそういった考え方のもとで相原秀二資料のデジタル化を考え、資料調査研の研究開始からずっと研究費をほぼ全額当該資料のデジタル化経費にあててきた。それでもまだ資料全体のデジタル化完了までは程遠いが、今後も研究が継続できる限り、そういった方針で行く所存である。

昨今、デジタル化、デジタルアーカイブズなどの取り組みを多く聞く。それ自体は大変すばらしく、重要であることは間違いない。しかしながら、デジタル化したものは、そうはいても「仮想」であり「にせもの」である。また、媒体としてもその寿命は決して長くなく、現時点のデータが永続的に堅牢であるとも言い難い。体験していただければ、また想像していただければわかるが、やはり本物には本物の力がある。例えば、広島平和記念資料館所蔵の象徴的な展示の1つに、「三輪車」がある¹¹。この三輪車について、デジタル情報でいろいろと知ることもちろん有益である。そして、例えば、混雑のなか薄暗い館内で説明文をじっくり読むことはときに難しい。しかしやはり、筆者個人としては、是非皆さんに広島に実際に来ていただき、資料館のなかで、本物の「三輪車」と対峙して欲しいと願う。デジタルの情報と合わせて、「被爆地」という現地で実際の資料に触れるというのが、とても豊かな体験となるのではないだろうか。

また、例えばデータベースなどもそうであるが、こういったものは「作ってしまったらゴール」ではなく、完成後、その後適切な対応を実施しながら永続的な運営をしていくことが重要である。インターネットを巡ると、更新できず、時間が止まって漂っているデータベースやデジタルアーカイブズを見かける。つまりそれは、コンピューター環境の目まぐるしい発展、それに伴うシステムや仕様の更新に追い付かない実態、劣化するハード環境やデータに対応すべきなのに、いつも／いつまでも満たされない予算や人員（人材育成）など、デジタル環境の永続的運営の難しさを物語っている。そのため、デジタル化は重要で可能であれば実施したほうが良いと強く考えるが、するならば、それなりの覚悟と準備（グランドデザインと長期計画）が必要であり、そのため、一層「デジタル化＝最終目的」として安易に実行してはならないと考える。

それでもなぜデジタル化をするのか。それは、原本資料を保存し継承していくため、ということに尽きる。原本はときどき見ていただいて本物の威力を発揮させる。一方でデジタルを活用することで、広く多くの皆さんに、資料について比較的簡便に出会ってもらい、自身が望めばより多くの情報にアクセスできる場を設ける。そうすることで、極力、原本の劣化破損を防ぎ、資料を出来るだけ延命させ、長く継承することを可能にする¹²。

ただ、そうすると、筆者が相原秀二資料について単にデジタル化のみをするこ

¹¹ https://hpmm-db.jp/list/detail/?cate=artifact&search_type=detail&data_id=19519

¹² 以上は、2022年12月3日に開催された広島平和記念資料館資料調査研究会研究発表会での報告の際にも主張した（久保田明子「広島平和記念資料館「平和データベース」に入った相原秀二資料について：原爆被爆映像に関する文書資料・博物館における文書資料の保存と活用に関する考察」）。なお、本件は、四條知恵氏が「データベースを活用した広島県立文書館における資料調査」『広島県立文書館だより』47号、2023年3月、2-3頁、で言及してくださった。

とは、一方で、持続的な運営を担わない点で大変に無責任である。その点は当初より大変悩ましいところであった。そうしたところで、広島平和記念資料館が「平和データベース」をリニューアルし、状況が好転する。

3. 広島平和記念資料館の「平和データベース」

3-1. 「平和データベース」と相原秀二資料



図1 広島平和記念資料館ウェブのトップページにある「平和データベース」へのリンクページの下部にあるので少々見つけにくい (<https://hpmmuseum.jp/>)

2022年2月1日、広島平和記念資料館の「平和データベース」が、抜本的なリニューアルをした。中国新聞の報道では¹³、国立国会図書館が運営する日本の分野横断型文献検索サイトである「ジャパンサーチ¹⁴」への情報提供開始やスマートフォン対応などのリニューアルポイントの説明のなかで、今回、文書資料のデジタルデータにアクセスできるようになったことが指摘されている。この対象となった文書資料が、デジタル化を進めてきた相原秀二資料である。

それでは「平和データベース」とは何か。以下、ウェブページでの説明を引用する¹⁵。

広島平和記念資料館が所蔵する原爆、平和関連の資料をデータベース化したものです。

¹³ 「原爆資料館 DBを一新 所蔵品情報見やすく／文書コーナーを新設」『中国新聞』2022年2月2日、水川恭輔記者 (<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=115804&fbclid=IwAR3uVM3Qoug6EbR4RYcWbdmGBsz3D6Ar8C1CsI9c0-JOsNmFTT5ltRHCv5Y>)

¹⁴ <https://jpsearch.go.jp/>

¹⁵ 「平和データベースとは」 (<https://hpmm-db.jp/>)

平和データベースの資料の使用について

平和データベースに掲載されている「被爆資料」「写真」「原爆の絵」の画像を、原爆被害の実相を紹介いただくために、印刷物への掲載や、テレビ番組等に使用いただくことができます。

ただし、使用目的や写真等によっては掲載・使用いただけない場合があります。不明な点につきましてはご相談ください。

つまり、使用できない場合もあるが、前提としては、「原爆被害の実相を紹介」するための活用を期待している。これは、実際の展示とは違った、新しい体験をもたらす。コロナ禍のなかでのこの展開は、また特に意味があった。そしてまた当然ながら、これを利用したら実際の展示を見る必要が無い訳ではなく、むしろ、このデータベースを活用してくださったらなおのこと、是非、広島へ来て、実際の展示を見て欲しい、という誘導の役割も大きく持っていると考える。博物館において、実際の展示とこういったデジタルの発信は、相互を補完し、かつまた相乗効果を期待できると考える。

ただ、相原秀二資料のような文書資料の場合、実際に館に来て問い合わせをして、必要な文書を選び出し、原本を実際取り扱う、ということは、展示を見ることと違って、閲覧者も、館側の担当者も時間がかかり、簡単とは言えない。もし「文書資料」に書いてあるテキスト情報をまず確認したい、ということであれば、実は、このようなデータベースでの提供は、閲覧者も担当者も便利である点が多いと考える。

「平和データベース」のなかの相原資料は、まず、「カテゴリで探す」のなかの「特別コレクション」を選択する（図2参照）。この「特別コレクション」の取り扱いについては、ウェブ上の記載によれば¹⁶、

広島平和記念資料館が所蔵する、個人や団体等による大規模な寄贈資料などの目録を閲覧することができます。

一部の資料については、オンラインで画像を閲覧することもできます。

資料の閲覧等については広島平和記念資料館学芸課（代表電話 082-241-4004）にお問い合わせください。

つまりは全部ではないが、一部、オンラインで文書を「画像」として閲覧することが可能となっている。例えば研究利用の場合などは、少なくとも1度は原本を確認すべきであろうが、それでもまず概要を把握しようと調査するには、画期的に便利であろう。

また、図3で示したように、相原秀二資料について、実際の展示ではなかなか示しにくい、詳細な説明も付されている。この画面は「特別コレクション」

¹⁶ 「特別コレクション」 (<https://hpmm-db.jp/collection/>)

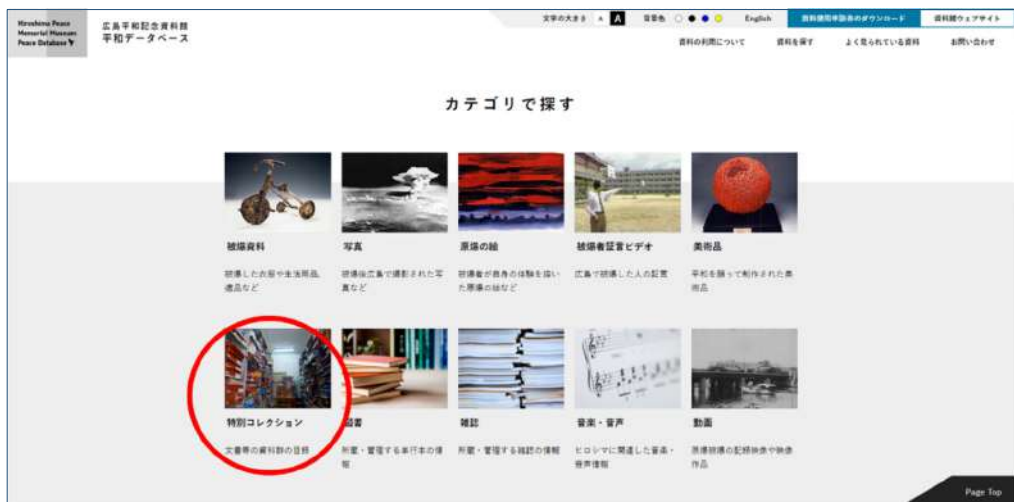


図2 「カテゴリで探す」

相原秀二資料		言語	: 日本語
名前ヨミ	: あいはらひでつくりょう	資料形態	: 文書、写真など
数量	: 11509点	関連文献	: 加納健一、水野肇著『ヒロシマ二十年 原爆記録映画製作者の証言』(1965年、弘文堂) 加納健一、水野肇著『S』のフィルム 原爆記録映画製作者の証言』(1967年、弘文堂新社) 仁科記念館編『広島・長崎の写真と記録』(1973年、光風社書店) 飯島宗一、相原秀次編『写真集原爆をみつめるー1945年広島・長崎』(1981年、岩波書店)
内容	: 主に1945年(昭和20年)9月から10月にかけて広島・長崎の被爆の惨状を撮影した原爆被災記録映画「広島・長崎における原子爆弾の影響」の製作に携わった相原秀二氏の資料。この資料は、1999年(平成11年)に埼玉県平和資料館が同氏から寄贈を受けていたが、2004年(平成16年)頃から始まった被爆資料等の全国収集事業の一環として、また将来的な保存・活用のためから当該に提供された。資料は、広島・長崎での映画の製作の経緯や撮影状況などを記したメモ、日誌、映画の解説原稿などの他、相原氏が原爆被害について調査・研究した文書類、同氏が収集した原爆被災写真など多数にのぼる。	閲覧方法	: 事前に学芸課に問い合わせください。 一部の資料はオンラインで画像を閲覧することが可能です。
関連資料	: 『広島・長崎における原子爆弾の影響 (完全版)』 (VD01231) 『機軸にフィルムを回すー原爆被災記録映画の軌跡』 (Z0916.5H0010025)	作成年代	: 1944年～1992年
寄贈/寄託者	: 埼玉県平和資料館	資料種別	: 文書、写真
寄贈/寄託	: 寄贈		

図3 広島平和記念資料館「平和データベース」上での相原秀二資料の説明

のページにある「相原秀二資料」のリンクを選択すると現れるが、同じ画面には、PDFファイルで見られる詳細な目録にも辿り着くようになっている。更に、PDFの目録からは、オンラインで見ることが出来る文書資料の画像へのリンクもあるので、そこを選択すれば、すぐその文書を画面で確認できる。この一連の動作は、実物展示とは全く違う原爆資料との対面であり、原爆被害の実相の見方を増やしたと言える。

3-2. 広島県産業奨励館を「原爆ドーム」と呼ぶこと

: AH02-1204「撮影記録報告用紙」(昭和20年10月5日)に見る「ドーム」

相原秀二資料は、原爆被害の資料と言う性格だけではなく、当時の映画製作の様子を示す資料でもあるので、映画史の資料としても検討できる。例えば、撮影に関する資料は、上記の「平和データベース」でのPDF目録で、検索語を「撮影」として調べることで関連資料に辿り着くことができる。

また、そこから、別のことに気が付くこともある。資料記号AH02-1204「撮影記録報告用紙(昭和20年10月5日)」(図4)は、学術研究会議の9つの研究

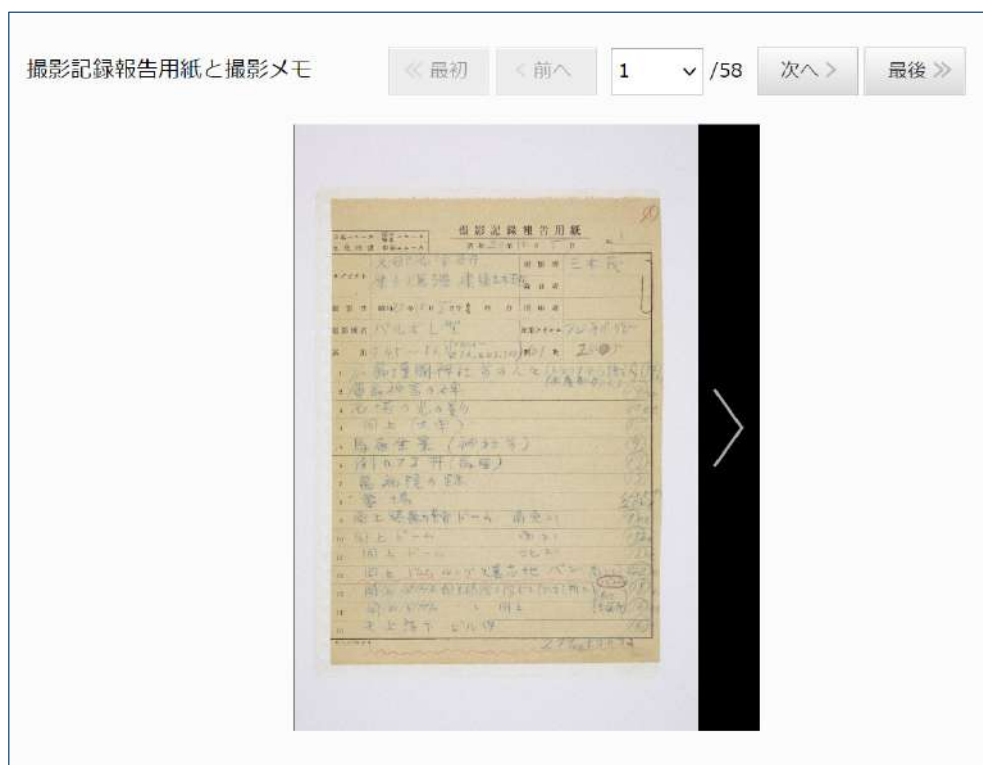


図4 「平和データベース」内で見える相原秀二資料：
「撮影記録報告用紙」（昭和20年10月5日）(AH02-1204)

分野のうち建築土木班の調査を撮影する際の書類で、撮影者は、日映のカメラマン・三木茂と書かれている。また、撮影機材、撮影に関する設定も書かれている。もし映画史・映像の研究者であれば、現在完成している当該映画からこの文書資料に該当する箇所があるかどうか、またその映像の撮影方法や演出などについての議論ができるかもしれない。筆者がここで少し注目したいのは、撮影場所のリストである。それを書き起こすと以下ようになる。

1. 広島護国神社前の人々（トラックから降りる人 水産部屋の人）
2. 広島神宮の碑
3. 石塔の光と影
4. 同上（大写）
5. 鳥居全景（神社前）
6. 倒れてる鳥居
7. 鳥病院の跡
8. 墓場
9. 商工奨励館ドーム 南東より
10. 同上ドーム 西より
11. 同上ドーム 北より
12. 同上ドームロング 爆芯 [ママ] 地パン 南より
13. 同上ドーム 相生橋際三階ビル（ひさし折丸）
14. 同上ドーム 同上

15. 天上 [井] 落下 ビル内

1 から 15 まで、これは撮影のルートを示しているのかどうなのか、あるいはそれぞれ個々の場所を検討することもできると思うが、今回は、上記の 9 から 14 にある「ドーム」と言う言葉に着目したい。連続する 6 か所の最初の記載は「商工奨励館ドーム」となっており、つまりこれは、現在私たちが「原爆ドーム」と呼ぶ建造物のことを指していることがわかる。「ドーム」と言う言葉は建造物の形状を指しているので、その言い方が特異であるということではないが、それでも、東京から来た撮影班が、1945 年 10 月という早い段階で「ドーム」という呼び方をしていたことがここからわかる。あの建造物をいつごろから「原爆ドーム」と呼ぶようになったのか、と言う問題とはまた少し別ではあるが、それでも、呼称の定着の経緯を検討するうえでの一つの材料となるかもしれない。

つまり、文書資料はこのように、ぱっと見ただけでインパクトがあることは少なく、地味ではあるものの、じっくり読み込んでいけば、1つの文書記録からいろいろな要素を見つけることが可能である。そして、書かれている内容を詳細に読みたい場合は、原物の展示を館でじっと見つめるよりも、こうして PC を通して落ち着いてみる方がやりやすいと考える。つまり、文書資料のデジタルでの発信は、こういった面では相性が良いと言えよう。

3-3. 理化学研究所に残された被爆者の遺骨と物理班の調査研究

：AH01-0093「爆央附近の放射能（ローリッツェン電気計）」を巡る資料と研究

2020 年 11 月、理化学研究所に残る仁科芳雄資料から、広島に亡くなった原爆被爆者の遺骨が見つかったニュースが流れた¹⁷。この遺骨は、物理学者で当時の調査団を主導していた重要な科学者である仁科芳雄が率いる理化学研究所の物理学者たちが広島での調査の際に採取し、原爆放射線の測定をするために活用したものである。被爆者の骨をそのように扱う、ということには、現代では嫌悪感を持つ方もいるかもしれないが、実相を科学的に明らかにせねばならない、亡くなった被爆者のためにもそうせねばならない、という科学者のある種の過酷な負担でもあったかもしれない。批判を受ける心配のあるなか、このように発見された遺骨を公表し、広島に届けてくださった理化学研究所の在り方

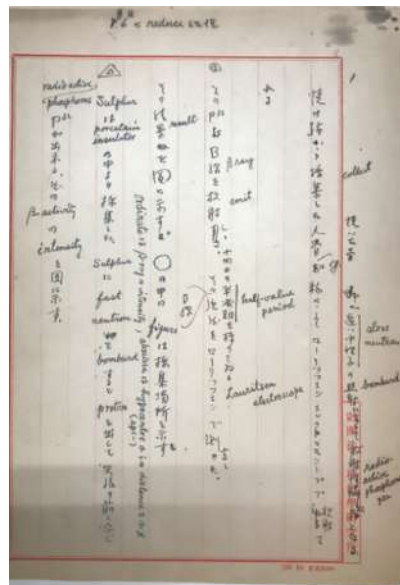


図 5 物理班調査に関するメモ

¹⁷ 例えば、「原爆犠牲者 理研に遺骨 名前 4 人確認 広島市 近く供養」『中国新聞』2020 年 11 月 10 日（水川恭輔記者）、「理研に被爆者の遺骨 原爆開発に携わった物理学者の部屋で発見、広島市に引き渡し」『毎日新聞』2020 年 11 月 12 日（小山美砂記者）、「原爆投下直後の遺骨、博士の資料箱に 名前のメモも発見」『朝日新聞』2020 年 11 月 13 日（比嘉展玖記者）など続々と報じられた。また、後日続報や詳細な記事も出た。

は真摯であると考え。そしてまた、この遺骨から測定した放射線のデータが、研究成果を生む基盤となった。そしてその証左の一部となり得る資料が、相原秀二資料にも見られる。

図5の物理班調査に関するメモ書きの資料は、現在デジタル化を委託しているところなので、まだ平和データベースに反映されていないが、今後、追加される資料である。ここには、物理班の初期の調査について、英単語を書き添えながら書かれている。これを書き出すと以下のように読める。

- ・(上部) 8月6日に reduce (減少) した値
- ・(欄外) 動きが遅い中性子 (slow neutron) の照射 (bombard) によって放射性燐 P32 (radio-active phosphorus p32) となる。
- ・焼け跡から採集 (collect) した人骨 (焼いた骨) 1g は粉にしてローリツエンエレクトロスコープで放射される。
- ・その P32 は β 線 (β ray) を放射 (emit) し、14日の半減期 (half-value period) を持っている。その β 線をローリツエン (Lauritsen electroscope) で測定した。
- ・その結果 (result) を図に示す。○の中の figure は採取場所を示す。ordinate (縦軸) は β ray からの intensity (強度)、abscissa (横軸) は hypocenter (爆心地) からの distance (距離) を示す。
- ・Sulphur (硫黄) は porcelain insulator (磁器製碍子) の中より採集した。Sulphur (硫黄) は fast neutron (高速中性子) を bombard (照射) すると proton (プロトン) を出して矢張り前と同じ radioactive phosphorus (放射性燐) P32 が出来る。その β activity の intensity (強度) を図に示す。

この英単語の頻出具合から、英語での説明か英訳を試みていることが想像できる。占領下での、アメリカ (GHQ) の監視のもとでの調査であったため、英語での報告がされていることは想像に難くない。この資料はそういった一面も示す。

また、この内容は、相原秀二資料の別の資料とも関連する。

図6は、「平和データベース」内で閲覧が可能な相原秀二資料「爆央附近の放射能 (ローリツェン電気計)」(AH01-0093) である。同資料は「理化学研究所彙報 原稿用紙」の用紙に鉛筆で両面に書かれている。1ページ目 (表面) には、タイトルとして「爆央付近の放射能 (ローリツェン電気計)」と書かれ、1945年8月17日、9月4日、10月2日、10月20日の測定値が記載されている。2ページ目 (裏面) には、本資料の作成日である1946年2月28日の日付と、作成者として「木村」とある。これは、理化学研究所の物理学者で調査に参加していた木村一治である。先の図5と図6の両方を合わせて要点を整理すると、以下のようになるだろう。



図6 「爆央附近の放射能 (ローリツェン電気計)」(AH01-0093)

[調査時期] 1945年8月、9月、10月

-
- [調査班] 理化学研究所研究員による物理班員
[調査方法] 爆心地近くの放射線をローリツツェン電気計で測定
(1) 磁器製碍子にある硫黄を採集
(2) 放射性燐 P32 の測定のために遺骨を粉にし、 β 線の強度を測定

この要素は、学術調査団の調査研究結果をまとめた、1953年に刊行された『原子爆弾災害調査報告集』に所収されている2本の論文

- (1) 山崎文男、杉本朝雄、木村一治「広島における人骨中に生じた放射性燐 P32 について」¹⁸
(2) 山崎文男、杉本朝雄「広島における硫黄中にできた放射性燐 P32 について」¹⁹の内容と合致する。

また、同書に収録されている1945年11月30日に行われた調査団の第1回報告会の速記録によれば、物理学科学地学科会の代表者である仁科芳雄の発言として「物理の方としてやりましたことは、まず放射能の研究です。…広島の方は陸軍軍医学校のほうのお方と一緒に理化学研究所の人が2、3人まいりまして、やりましたことはいろいろありますが、まず骨、それから磁器製碍子の裏についております硫黄の放射能を測りました。これは原子爆弾の爆発の際に生ずる中性子によって物質を放射能にした結果であります。」²⁰との記録があるがあるが、これも内容が一致している。

つまり、相原秀二資料の関連する複数の資料を活用することで、こういった原爆による放射線の影響に関する研究の、実際の調査のある側面を知ることが可能である。また、被爆者の遺骨はいたずらに弄んだのではなく、このように実相解明のための一助になっていた可能性を示す。私たちは、こういうことを知ったうえで、21世紀になって広島に帰ってきた遺骨の意味を考えてもいいのではないだろうか。

4. おわりに

本論では、広島平和記念資料館に収蔵されている文書資料の活用について、相原秀二資料を題材に、文書資料の博物館としての活用の仕方、デジタル化、同館がリニューアルした「平和データベース」での同資料での在り方の一例を述べてきた。

博物館や大学など研究機関に収蔵される文書資料は、まず第一に、述べてきたように、資料が整理されたのちに初めて閲覧に供したり、研究に利用するなどの活用が実現する、とすることである。つまり、社会に発信するためには、そのた

¹⁸ 日本学術会議編『原子爆弾災害調査報告集日本学術振興会、1953年、』所収

¹⁹ 日本学術会議編『原子爆弾災害調査報告集』日本学術振興会、1953年、所収

²⁰ 日本学術会議編「原子爆弾災害調査研究特別委員会 第1回報告会速記録」『原子爆弾災害調査報告集』日本学術振興会、1953年、所収

めの準備となる資料整理をすることが重要となる。

そして、その整理の後、文書資料を多くの皆様（原爆被害のことを知りたいと考えている一般の方々から研究や報道に使いたい人々など）にどのような方法で提供できるかと考えた時に、デジタルデータでの活用の一例を示した。

これは、実はとても特別な発想でもなく、比較的想像しやすい、常識的、当たり前のことを言っているのであるが、その割に、現在、このようなことをスムーズに実現しているところは、残念ながら多くない。

原爆に限らず、博物館や研究機関に所蔵されている多くの資料は、その物量の多さや重要性の割に、割かれる人員、資金、あるいは場所（環境）が適切に／十分に準備されることが多くなく、多くの収蔵機関では間に合っていない。社会、あるいは様々な研究において活用したいという需要が高いことに比べて、供給する側が整っていないことが多くみられる。

さらにいえば、「1945年から始まる原爆被害に関する資料」という性格から、まずわかりやすく2つの問題が確認できる。

1つは「原爆」ということ、つまり「戦争時の核兵器使用」に関する資料、「放射線被災」に関しての資料という点である。2022年から始まったロシアのウクライナ侵攻は、核兵器使用の懸念、またはウクライナ国内の原発への攻撃等による放射線災害事故リスクなど、核、被ばくを巡る懸念を大きく膨らませてきた。その懸念が実現しないほうがいいものの、一方で実際に起きてしまった際にどうするか、という備えもまた残念ながら検討する必要があるが現在では出てきている²¹。そういった際に、最近の進んだ科学や人文社会学系の学術研究とともに、戦争による核兵器使用による初めての被害（戦争被災／核被災／緊急被ばく医療）となり、そういったことの原点となった広島と長崎の「原爆」の「経験」を改めて見直す必要がある。つまり、私たちの多くは、「今」、または「いつも」こういった資料にアクセスし、活用したい。そしてその需要は現在高まってきているのだ。

実は、こういったことについて、広島平和記念資料館は開館以来重要な責務を果たしてきている。しかしながら、原爆被爆の、様々な「モノ」資料についての「展示活動」を主眼とする館の性格上、文書資料に関しての細やかな対応を強く求めるのは、負担として大きいところである。そこに、デジタル化したデータを活用した「平和データベース」が確立し、提供が開始されたことは、まずは大事な前進であったであろう。

もう1つは原爆被災が早くとも「1945年」が起点である、と言う点である。もうすぐ原爆投下から80年であり、また原爆被災は1945年だけのできごとではなく現在も終わっていないが、そのことが、文書資料活用について難しくしている部分がある。

大きいのは、「原爆が終わっていない」、あるいは「たった」80年「しか」たっていないことだ。それは、当事者／関係者が現在も多くいる、ということでもあ

²¹ 例えば広島大学原爆放射線医科学研究所の田代聡所長のインタビュー記事「核攻撃、その時に求められる医療とは タブーに挑む研究」『毎日新聞』2023年3月16日掲載、森口沙織記者 (https://mainichi.jp/articles/20230312/k00/00m/040/240000c?fbclid=IwAR1IPuuHXvOWPdhwGEOsn2c78kejgwN_HgjPwz-1WA5jzXMBCNyfiHFDVAs)

り、文書資料の公開や活用の際は、こういった方々の個人情報やプライバシーを頑強に尊重し守る必要がある。この問題は、現場となった被爆地であれば、尚更に繊細に検討する必要がある。例えば、私たちは、平安時代の文学者、戦国時代の武将、近代日本の文豪などの赤裸々な日記や書簡などを見ることが可能で、それによって学術も形成する、大事な行為だ。しかし、原爆被爆というある意味大きく深刻な被害に関しての、あまり古くない「最近」の人々の記録を、デジタルを含む様々なコンテンツで、無防備に／安易に公開し消費していくことは決してしてはならないと考える。

もちろん、当事者／関係者が公開し活用して欲しいという強く願う資料もある。しかし、その願いに沿って公開したときに、資料の管理者が細心の注意を払っても、思いもよらないどこかの誰かを傷つけてしまう可能性は付きまとうことがある。それは、個人に関するプライバシーや個人情報の保護の問題であることが多いが、例えば、今回の例で言えば、「遺骨」という言葉もまた、そういった種類の言葉の1つと考えられるのではないだろうか。筆者は、「遺骨」の件を例として挙げることに抵抗があったが、逆にこの問題を指摘することが重要ではないかと考えたため、例示した。80年「も」経ってまだまだこういう部分が解決できないところもまた、私たちに原爆が残した／与えた、非常にネガティブな影響かもしれない。

更に言うならば、これまで述べてきた様々な状況や問題点を考えると、ここはやはり、原爆被害に関する文書資料専門の機関を設立することが必要ではないか、と考える。これに関する検討は今後の課題とするが、ここで述べてきたこと、文書資料の整理の重要性、文書資料の保存管理（デジタル化を最終目的としない理念の継承）、文書資料をめぐる様々な取り扱いについてのデリケートな留意点の問題、など、本論で見ただけでも、原爆被害、あるいは放射線被災といった専門性をもった文書館、原爆アーカイブズ（Atomic Bomb Archives: ABA）は十分に必須だと思われ、被爆地の責務であると考え²²。

付記

2023年4月に刊行された林重男、井上祐子『原爆写真を追う：東方社カメラマン林重男とヒロシマ・ナガサキ』（図書出版みぎわ）では、著者の井上氏が、本論で取り上げた相原秀二資料をつぶさに検証して論じている。

²² 久保田明子「「捨ててええんよ」被爆資料の75年」『長崎医学会雑誌』95、2020年、230-235頁、所収